

平成31年4月

各中学校保護者様

気仙沼・本吉地区中学校体育連盟
本吉地区中学校長会

有意義で持続可能な部活動のために（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から学校教育等へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、中学校で設置されている部（運動部、文化部）において、生徒の健康問題や少子化（生徒数の減少）、学校再編・統合、教員の働き方改革等により、その活動が全国的な課題となっていることはすでにご存じのことと思います。

部活動は、「生徒の自主的な活動」として位置づけられており、切磋琢磨しながらお互いを認め合うことで「人間的にも大きく成長できる活動」であり、3年間継続することが望ましいと考えます。反面、勝利を優先するあまり、活動内容が厳しく時間が長くなり、普段の学校生活や人間関係、健康面への影響が心配されています。その対策として、スポーツ庁、文化庁、宮城県教育委員会、各市町教育委員会では、「部活動での指導ガイドライン」等を策定し公表しており、各学校では、これらをもとに方針等を示して活動しています。

一方で、各校では、生徒数が減少している反面、部の数が変わらないため活動可能な生徒数が確保できないことの支障が出ている部が増えてきています。県中体連及び地区中体連では、これらの対策として、単独校で中体連主催の大会に出場できない部の複数校による合同参加（野球、サッカー、バスケットボール、バレー、ハンドボールに限る）を認めています。ただ、この措置は一時的な救済が目的で、自校での部員数の確保が前提で且つ、日常的・継続的に活動している場合に限られています。活動を継続させるための措置ではないことに留意する必要があります。加えて、勝利至上主義や人数を満たしている部同士の合同参加も認めておりません。

また、急速に少子化が進む当地方では、教員数の減少によりすべての部に顧問が割り当てられない学校も出てきており、部活動を学校規模（生徒数と教員数）に応じた適正な数に調整し、「持続可能な部活動」とすることが急務となっています。

地区中体連、地区中学校長会といたしましては、県中体連や管内教育委員会と連携し、生徒にとって有意義で且つ、持続可能な部活動となるようその在り方を検討して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

追記 裏面には、昨年、本吉地区中学校長会がご連絡した「申し合わせ事項」を掲載いたしました。修正箇所を加え、新入生の保護者の皆様にもご理解いただくものとして掲載しましたので、改めてご覧いただければ幸いです。

部活動への申し合わせ事項

…… 本吉地区中学校の保護者の皆様へのお知らせとお願い ……

平成 30 年 3 月 本吉地区中学校長会

1 申し合わせ事項(各中学校間で申し合わせし、保護者の皆様にもご理解ご協力いただきたい事項)

- (1) 各中学校は、部活動に適切な休養日を設けます。原則として平日に 1 日、土日に 1 日とし、週 2 日は休養日とします。(曜日は各校で定めます)
…土日に活動する場合は、午前・午後のどちらか一方で、3 時間程度を目安とします。
…夏休み等の長期休業期間の土日や祝日、学校閉庁日などは原則として活動しません。
- (2) 練習試合や大会参加などの生徒の移動は、公共交通機関の利用を第一とします。
…上記が適当でない場合は、保護者の車で輸送も可とします。その場合は、ご自分のお子様だけを乗せるようにしてください。ぜひ安全運転をお願いいたします。
…顧問は自分の車に生徒を乗せることは服務規律上できないのでご理解を願います。
- (3) 大会参加のため、土日とも活動日として強化練習をしたい場合は、中体連や吹奏楽連盟の主催大会では大会 3 週間前から可、他の大会では 2 週間前から可とし、校長の許可を必要とします。
…「ハイシーズン」の考え方を採用し、これが恒常的にならないよう、参加する大会等の精選も検討します。また、土日とも活動日にするときは、その分、平日に休みを入れることとします。
…放課後の時間延長は各校の基準で定め、生徒の負担や安全に十分配慮します。なお、朝練習は原則行わないこととします。

※市町教育委員会の「部活動ガイドライン」が公表されたため、下線部を修正をしました。

2 お願い

- (1) 部活動の「親の会」がある場合は、「親の会」は部活動の支援・応援が目的であることをご確認いただき、上の休養日の設定や、交通手段、強化練習等についてご理解をお願いします。
- (2) 「親の会」が夜間の慰労会等を主催し、生徒を参加させることは、生徒が飲酒・喫煙等を身近に感じたり、他の問題を誘引したりする懸念もあるため、どうかお控え願います。
- (3) 「親の会」で集金をするときは、学校内での金銭事故防止の観点から、直接保護者間で集金等をしていただき、生徒や顧問が現金等を扱うことのないようお願いします。
- (4) 部活動は、希望者が自発的に参加する「スポーツ少年団」活動(クラブチーム)とは、目的や性格が異なります。両者を同一視しないようご注意願います。
- (5) LINE 等を活用して保護者間で連絡をとる場合は、個人情報流出やトラブルなどが生じないよう十分にご注意願います。